

Sep, 2021

# Gender equality & Poverty reduction

Vol. 13

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

## CONTENTS

- .....
1. 巻頭メッセージ：企画部長 安藤 直樹
  2. 貧困削減・金融包摂の潮流：CGAP 年次総会の開催報告
  3. ジェンダー平等の潮流①：G7 コーンウォールサミットで女性のエンパワメントが議題の一つに
  4. ジェンダー平等の潮流②：平等を目指すすべての世代フォーラムの開催報告
  5. ジェンダー平等の潮流③：人身取引反対世界デー
  6. 案件紹介①：ベトナム国ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト
  7. 案件紹介②：母子の健康を守るデジタルヘルスの活用
  8. 各国報告①：タイ コロナ禍における女性と女兒の影響に係る基礎情報収集調査パイロット事業
  9. 各国報告②：ヨルダン コロナ禍におけるパレスチナ難民女性への効果的な支援を模索
  10. 各国報告③：ボリビア COVID-19 影響下における女性のビジネス支援
  11. 知ってる？金融包摂シリーズ②：「金融包摂のエコシステムって何？なぜその視点が重要なのか？」
  12. ドキュメンタリー紹介：「SNS-少女たちの10日間」
  13. 報告①：JICA ジェンダー責任者会議の開催
  14. 報告②：JICA×アジア開発銀行共同セミナーの開催
  15. 報告③：「2X チャレンジ女性のためのファイナンス」イニシアティブ関連
  16. お知らせ：JICA「ジェンダーボンド」の発行

## 巻頭メッセージ

東京2020オリンピックが閉幕しました。新型コロナウイルス感染が爆発的に広がる中での五輪開催には様々な意見がありましたが、アスリートたちが繰り広げた熱戦とともに、男女混合種目の増加、性的マイノリティへの理解、精神的なストレスへの配慮など、お互いの多様性や尊厳を大切にすることの重要性に光が当たったことが印象に残りました。

さて2021年度において、開発協力におけるジェンダー平等や多様性への理解は、二つの意味でより重要となっていると思います。まずコロナ禍における様々な社会の歪みが、雇用機会の喪失や家庭内外での暴力などの形で、世界中の女性を苦しめていることです。医療施設や家庭での感染者ケアや感染予防の負荷も、多くが女性に向かっています。社会がコロナ禍を乗り越える上で、この状況は克服される必要があります、開発協力の現場から具体的なアクションをとっていかなければなりません。

ジェンダー平等や多様性への理解が重要であるもう一つの理由は、自由で民主的な社会という「普遍的な価値」が多く の国で揺らいでいることです。近年は専制主義のような非民主的な体制の国が増加する傾向にあり、停滞する経済の回復や新型コロナウイルス感染拡大の抑制を理由にその勢いは増す可能性すらあります。開発プロセスにおいて「普遍的な価値」をしっかり定着させることは、コロナ禍の今、これまで以上に重要な目標となっています。そしてジェンダー平等や多様性への理解は、「普遍的な価値の象徴」と言えるものであり、開発協力の目的そのものとしてより重視される必要があると考えます。

8月24日から開催されるパラリンピックはどういう大会になっているでしょうか。様々な問題も生じているかもしれませんが、多様性や尊厳の意味を改めて考える機会として、パラアスリートや関係者の声に耳を傾けたいと思います。

2021年8月11日  
企画部長 安藤 直樹

## 貧困削減・金融包摂の潮流：CGAP 年次総会の開催（6月8～9日）

CGAP（Consultative Group to Assist the Poor; 貧困支援協議グループ）の今年の年次総会がオンラインで開催されました。CGAPは金融包摂（※）を扱う世界銀行系のシンクタンク的な機関で、金融サービスへのアクセスの提供によって貧困層の生活を改善する研究や活動を行っています。

年次総会の開会にあたって、CEOのグレッタ・ブル氏は、新型コロナウイルス感染拡大により、金融包摂に関する様々な取組は後退を余儀なくされたが、同時に、①経済が停滞する中で金融サービスへのアクセスの重要性が高まっている、②貧困層や零細事業者に金融サービスを提供するマイクロファイナンス機関が引き続き重要な役割を担っている、③オンラインで金融サービスを利活用するデジタルの時代が到来している、ことを認識したと挨拶しました。

年次総会ではCGAPの22年度計画（2021年7月～22年6月）が承認されました。同計画では、金融包摂、特にデジタル金融包摂をenabler（成功要因）として捉え、ジェンダー平等の視点を強化し、①所得向上、

②基礎サービスへのアクセス、③基本的な生活水準の保護、の3つの側面を“guiding stars”と位置づけ、CGAPのビジョン“Poor people, especially women, are able to capture opportunities and build resilience”に向けた取組が計画されています。

CGAPの取組について、より詳しく知りたい方はウェブサイト (<https://www.cgap.org/>) をご覧ください。同サイトのブログでは、前号で紹介したアルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」の活動も紹介されています (<https://www.cgap.org/blog/3-lessons-building-resilience-through-customer-centricity>)。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室長 内川 知美)

## ジェンダー平等の潮流①：G7 コーンウォール・サミットで女性のエンパワメントが議題の1つに (6月11～13日)

今年、イギリスのコーンウォールで開催されたG7サミットでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた社会・経済の「より良い回復」をテーマに、新型コロナウイルス対策・保健、経済回復と雇用、気候変動と環境など、様々な議題が協議され、コミュニケとして取りまとめられました。

その中で、ジェンダー平等については、開かれた、包摂的な、公正な社会の中核と位置付けられ、女子教育、女性のエンパワメント、女性及び女兒に対する暴力の撤廃が3つの主要な優先事項とされました。特に女子教育に焦点があてられ、2026年までに低・低中所得国において、①4000万人以上の女兒に教育を提供、②2000万人以上の女兒が10歳までに又は小学校終了時まで文字を読めるようになる、との2つの目標にコミットするとともに、教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)に対し、G7として今後5年間で計27.5億ドルの支援が約束されました。

G7 コーンウォール・サミットのコミュニケ等について詳しく知りたい方は、外務省のウェブサイト ([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1\\_000989.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1_000989.html)) をご覧ください。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室長 内川 知美)

## ジェンダー平等の潮流②：平等を目指すすべての世代フォーラムの開催 (6月30日～7月2日)

平等を目指す全ての世代フォーラム(Generation Equality Forum)は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを目指す最も包括的で先進的な国際的枠組みである北京行動綱領と北京宣言の採択から25周年(北京+25)を記念して、ジェンダー平等に向けた動きを加速させるため、UN Women(国連女性機関)がメキシコ・フランス政府と共催し、開催されました。その背景には、何十年もの間、ジェンダー平等を実現するために、国連女性の地位委員会(CSW)等の国際政治の場で議論がなされてきたにもかかわらず、その歩みは進展がないばかりか後退しそうな状況に置かれていることがあります。

2021年6月30日～7月2日にパリで開催されたフォーラムには、ジェンダー平等へ向けて具体的かつ持続可能なコミットメントを行使するため、各国首脳や政府、国際機関、市民社会、青年、民間企

業、活動家ら約5万人が世界中から集い、オンラインでも中継されました。

開会式では、ムランボ・ヌクカ UN Women 事務局長から、総額400億ドルが平等のための変革へ充てられることについて発表があり、これは女性や少女たちのためだけでなく、全ての人の平等のためと強調されました。この400億ドルの中には日本政府の公約も含まれています。会議では、各国の首脳や企業のCEO、慈善活動家等による1,000を超える財政的、政策的なコミットメント（公約）に加えて、2026年までにジェンダー平等達成のための取組を加速させるための[グローバルな5年計画 \(Global Acceleration Plan\)](#) が発表されました。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 四方 八重戸)

## ジェンダー平等の潮流③：人身取引反対世界デー（7月30日）

人身取引は「現代の奴隷制」ともいわれ、だましたり、暴力や脅迫を使ったり、誘拐やその他逆らえない状況に追いやり、労働や性的サービスを強要し搾取するもので、深刻な人権侵害であり犯罪です。グローバル化に伴い人々の移動が活発化する中で、人身取引は国境を越えた各国共通の深刻な問題となっています。日本人や外国人が日本で被害に遭う場合もあり、私たちにとっても他人事ではありません。

人身取引は被害者の7割が女性や少女と言われており、当室では女性や少女への支援やエンパワメントの観点から、被害者の社会復帰や保護を担う行政官などの能力強化やサービス強化、関係組織の連携強化を目的として、特に[タイ](#)や[ベトナム](#)、[ミャンマー](#)でのプロジェクトや、ASEAN地域を対象とした[研修](#)を行ってきました。

7月30日の人身取引反対世界デーにおいても、ベトナムでホットライン強化の[プロジェクト](#)を行っている岩品総括のインタビューを元にした[トピックス記事が発信](#)されました。世界各国でも様々な人身取引対策の関係機関が、人身取引の問題を啓発し、人身取引根絶に向けて犯罪の予防や被害者保護、加害者処罰などへの強化を訴えました。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行による社会行動制限や国境の封鎖によって、統計上は被害者数が減少しているように見えるかもしれませんが、しかし、失業や経済的困難などから海外への出稼ぎのニーズが増加したり、コロナ禍で増加していると言われていたDVや虐待などにより現在の環境から離れなくてはならない状況に追い込まれるなど、人身取引のリスクは増大していると言われてしています。

人身取引反対世界デーが、この問題を知るきっかけになれば嬉しいです。そしてぜひ周りの方にも共有いただき、強制労働や性的搾取のない世界を作っていくために声を上げていきましょう。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 野口 孝子)

## 案件紹介①：ベトナム国 ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト ～小規模金融機関とのパイロット活動～

本プロジェクトは、ジェンダーの視点に立った金融包摂の促進に向けて、ベトナム女性連合および金融サー



ビス提供機関の能力強化を通じ、貧困層と低所得者層の女性ニーズに応じた金融・非金融サービスの開発と提供の促進を目指しています。①マイクロファイナンス機関②保険会社③大手商業銀行の3機関をパートナーとし、各機関で商品開発や研修等のパイロット活動を実施しています。

上記①となる「タインホアマイクロファイナンス(THMFI)」では、貧困層等を対象とした顧客の老齢貯蓄預金商品を開発するための調査を行い、低所得者層や農家・漁師など季節による収支の変動が大きい層でも継続的に預金できるよう、「普通預金(1種類)」と「自由度の高い積立型定期預金(2種類)」が預金商品として提案されました。これらの3商品に対するフォーカスグループディスカッションが実施され、うち2商品が最終化に向けて選定されました。同2商品の内部規程やガイドラインを作成し、テスト販売を予定しています。同商品案は各支店に加えてTHMFIスタッフが顧客の居住地域でも取引ができる事が想定されており、そのためには携帯タブレット上で取引管理ができるシステム開発が必要です。プロジェクトはTHMFIからの支援要請を受け、現地のIT専門家を雇用し、システム開発に関するアドバイスを提供しています。今回開発された商品は、テスト販売やブランチレス預金サービスの提供準備等を経て、2022年2月以降、完全な形で提供開始されることを目指しています。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 三國 泰葉)

## 案件紹介②： 母子の健康を守るデジタルヘルスの活用

JICAでは途上国の保健医療分野の課題解決の手段としてデジタルヘルスの活用を推進しています。母親や子どもの健康を守る「母子保健」も重点分野の一つとなっています。そこで、本分野で先進的な取組をされているメロディ・インターナショナル株式会社 CEOの尾形優子様、CIOの二ノ宮敬治様をお招きし、母子保健領域におけるデジタルヘルスの勉強会を2021年7月に開催しました。分娩監視装置「iCTG」や周産期遠隔医療プラットフォーム「Melody i」の概要や、タイやブータンでの導入事例についてご発表頂きました。2019年に同装置を日本国内で発売後、今ではアフリカ・南アジア・東南アジア諸国を含む世界7か国で展開し、世界の周産期医療レベルの向上に貢献しています。

### 【開発のきっかけは？】

同社は香川大学発のベンチャー企業です。離島の多い立地により医療サービスが行き渡らず、医療アクセスを改善する必要性がありました。特に新生児死亡率が国内で高い水準であった同県で、「妊娠・出産がリスクある営みである」という周産期医療の課題を、『「胎児の状態を知る」をいつでも・どこでも可能にする』ことで解決したいという思いが、IoTを活用した妊婦健診のための分娩監視装置「iCTG」の開発のきっかけでした。iCTGを使って測定されたデータはリアルタイムで遠隔の医師に共有され、医療設備が充実していない島しょ部や過疎地でも妊婦のモニタリングが可能となり、どこでも診療を受けられるようになりました。

### 【活用が進むブータンでの現地の声は？】



ブータン最東部にあるタシガン県の基礎保健所でiCTGを使う妊婦さん

東部ブータンのタシガン県の山間部に住むカルマさん（仮名、20歳）の村には保健センターがありますが、産科専門医はおらず専門的な診断をできる医者はいません。カルマさんは初めての妊娠で、初めての妊婦健診時は妊娠約4ヶ月でした。同じ村の友人で流産した方や、以前出産時に亡くなった方がいて不安に感じていました。ある日の健診で「iCTG」によりヘルスアシスタントを通じて、遠方の病院の産科専門医から「赤ちゃんの状態に何も問題ないので、心配しなくていい」と回答が伝えられ、カルマさんは夫とともに安心し、喜びました。その後カルマさんは無事出産し、母子ともに元気に過ごしています。「iCTG」により、たとえ都市部の病院に行けずとも「胎児の状態をいつでも・どこでも知ること」ができ、妊娠・出産をリスクに感じる妊婦の心理的な不安を大きく解消しています。ヒマラヤ山脈の当部に位置する同国では、農村部の母子にとって、医療施設までの距離は受診の大きな障壁となっており、「iCTG」は医療アクセスを改善し、こうした女性の課題解決に貢献しています。

（人間開発部保健第二グループ保健第三チーム 松尾英憲）

## 各国からの報告①：タイ

### コロナ禍における女性と女兒の影響に係る基礎情報収集調査 パイロットプロジェクト

「子どもの学校が閉まり、仕事を休まざるを得なくなった。仕事量が減り、残業代もカット。」  
「家族がずっと家にいるので、料理も3食作らねばならず、家事の負担が増えた。」  
「子どもがスマホばかり見るようになった。オンライン授業にもついていけない。」  
「コロナにかかったら、と考えると不安。ニュースを見ているとストレスを感じてしまう。」

タイ事務所は2009年から人身取引対策のプロジェクトを実施し、社会の歪で被害を受け困難を抱える女性たちに寄り添った支援を続けてきました。「2020年に突如発生した新型コロナウイルスにより、女性たちは今までにない負担を背負っているに違いない。」そう考えた私たちは、ジェンダー平等・貧困削減推進室から女性と女兒のための基礎調査を実施するとの知らせを受け、パイロット活動対象国の一つとして本調査に参加しました。プロジェクトのパートナーは、タイ北部で女性や子どもたちの支援経験が豊かなNGO ‘The Freedom Story’です。以下3つの活動を柱として2021年1月に開始しました。

（1）コロナによる影響調査

コロナ禍での女性や女兒への影響を調べるため、経済的な負荷、女兒の教育、家庭内暴力等を項目として、約 200 人を対象としたアンケート調査及び 30～50 家庭でのインタビュー調査を行いました。対象にはシングルマザーや移民など脆弱性が高いグループも含まれています。現在のところ、

- ・37%の女性が、コロナ後に無収入や収入減を経験している
- ・34%の女性が、家事労働が増えたと感じている
- ・45%の家庭でインターネット環境がなく、コロナ関連の情報収集やオンライン教育に困難がある。
- ・55%の女性が、子どもたちのオンライン教育のフォローが出来ていないと感じている

という調査結果が得られています。

### (2) 農業や酪農などの収入向上活動

女性たちが自ら管理できる収入を持つことは、経済的のみならず、精神的に自立する上でもとても重要です。本プロジェクトでは、家計管理術や農業や酪農等のビジネススキルを女性たちに伝授し、長期的な収入を維持できるための支援を行いました。コロナ禍でも広い市場にアクセスできるよう、オンライン販売にも力を入れています。

### (3) オンライン性的被害予防

タイでは外出制限や学校閉鎖によって、子どもたちがインターネットを使う時間が約 5 倍に増えたと言われています。オンラインで性的犯罪者と繋がりを持ったり、自らの性的な画像を公開して人身取引に巻き込まれるケースも起きています。これらの被害を防ぐべく、身を守る術を記したマニュアルを作成し、子どもたちを対象としたワークショップを開催しました。マニュアルは、教会・寺院団体や NGO 等にも配布して広く活用してもらう予定です。

冒頭で紹介した言葉は、今回のインタビューでタイの女性たちが答えてくれた生の声です。これらの言葉は、タイのみならず日本でも、同じ思いを抱えている方は多いのではないのでしょうか。

大きく変わりゆく社会の中で、生活を守り仕事を続けながら、先の見えない状況にこれからの人生や未来を想う心許ない気持ち。新型コロナの脅威に覆われた日常で、国籍や言語を超えて、支援を届ける相手と私たちが今までになく近い気持ちを共有できると感じています。タイ事務所は現地で小さくとも声をあげている人たちへの「共感力」を持って、これからも彼らに寄り添っていきたいです。



①ワークショップの写真

「入門編『家計を管理しよう』は初心者にもわかりやすいと大変好評でした」



②ジャム作りの写真

ジャム作りを学び、商品価値を高めることの重要性を体感しました。



③物資供与の写真

450 人分の新型コロナウイルス予防物資も供与し、とても喜ばれました。

(JICA タイ事務所 川合 優子)



## 各国からの報告②：ヨルダン

### コロナ禍におけるパレスチナ難民女性への効果的な支援を模索

ヨルダンの人口はおよそ 1,000 万人ですが、そのうち約 220 万人はパレスチナ難民です (UNRWA; 2019)。複雑な政治的背景から、法的・経済的・社会的に不利な状況に置かれることが多く、特に女性は規範や宗教観などあいまって、社会経済活動への参加が容易ではありません。

ヨルダン経済は、コロナ禍以前から低迷しており、特にキャンプに住むパレスチナ難民の貧困率は、ヨルダン平均の 2 倍にあたる約 30% と高く (Fafo; 2013)、厳しい生活を強いられていました。そこにコロナ抑制政策による厳格なロックダウンや各種規制によって、更なる経済状況の悪化が予想されます。2020 年ヨルダン GDP 成長率はマイナス 1.6% となり、若者の失業率は 2020 年第 4 四半期には 50% に達する中 (世銀試算)、脆弱な立場にある女性の経済的エンパワーメントが求められます。

加えて、多くの国で報告されているように、ヨルダンにおいてもコロナ禍でジェンダーに基づく暴力 (SGBV) が増加したと言われ、UN Women が実施した緊急調査によると、パレスチナ難民を含むヨルダン女性のおよそ 62% が「SGBV のリスクが増加した」と回答しており、早急な対策が求められています。

本案件は以上を背景に、ジェンダー平等・貧困削減推進室で実施する「新型コロナウイルス感染拡大下における女性・女兒への影響及び対応にかかる情報収集・確認 調査」の一環として、以下 2 つの活動を柱とし、調査・パイロット活動を実施しています。

- ① パレスチナ難民キャンプの女性・女兒のコロナ禍における SGBV を含めた社会経済的状況の調査
- ② パレスチナ難民キャンプに居住する女性のうち、Home Based Business や零細事業を行う起業/企業家に対し、ビジネスの基礎的な能力を向上させるとともに、コロナ禍のビジネス環境にも対応できるよう E-Business 導入の支援を行う。E-Business 導入支援は、基礎能力研修において高い能力と意欲を見せた 5 名の女性を選定して実施。

現在①の調査結果の分析と並行して、②の E-Business 導入のためのビジネスアドバイザーを実施しています。E-Business の導入によって、これまで限られていた市場へのアクセスを拡大するとともに、外出が難しい場合でも商品を販売することが可能となり、販路の拡大と事業の活性化が期待できます。

また、本調査により、これまであまり焦点が当てられていなかった、「パレスチナ難民女性・女兒」の SGBV を含む社会経済状況が明らかになることで、JICA を含めたドナー等関係機関が、今後の具体的かつ効果的な対応策を検討できるようになることも意図しています。

基礎能力研修の様子①

同研修においては、ビジネスの基礎となる会計やマーケティングに加えて、SGBV に関する啓発モジュールも組み込んだ。



基礎能力研修の様子②

コロナ禍のため、1 回の参加者を少人数に絞り、各地のキャンプで複数回実施。



(JICA ヨルダン事務所 一志 理沙)



## 各国からの報告③：ポリビア

### COVID-19 影響下における女性を対象としたビジネス支援

ポリビアでは2020年3月からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、約4か月のロックダウン、その後も断続的に商業施設や飲食店の営業時間、学校での授業など行動制限がかけられてきました。そのような状況の中で96%を占める零細・小企業において就労女性の約80%がインフォーマルセクターに従事しているといわれています。新型コロナ発生後、失業率は4.83%から11.8%に増えており、その中でも女性起業家や労働者はより大きな影響を受けているといわれています。

そこでJICAポリビア事務所では、2020年11月から2021年9月までポリビア国内の非営利財団と協力し2つの取組を実施しています。

1つ目は、零細企業を営む女性に対するビジネススキルを提供する取組です。Eラーニングシステムを使用し女性がオンラインバンキングや電子決済の利用方法、SNSを活用したマーケティングスキル、そして感染対策を習得できるような取組を行っています。オンラインシステムも楽しみながら学べる仕組みになっており、毎回、質疑も活発に行われており、これまでに約750名がこのシステムを活用し研修を終了しています。

2つ目は、都市部にすむ「技術」を持った女性の就労のマッチングを支援する取組です。ここでいう技術とは、ITやデザイン、調理など幅広いスキルを指しています。ポリビア国内で使用されているスマートフォンアプリを使用し、彼女たちのスキルと顧客をマッチングする取組です。同時にアプリからアクセスできるEラーニングシステムでオンラインバンキングや感染対策を習得できるような仕組みになっています。これまでに約400名が登録をし、研修を受講しています。

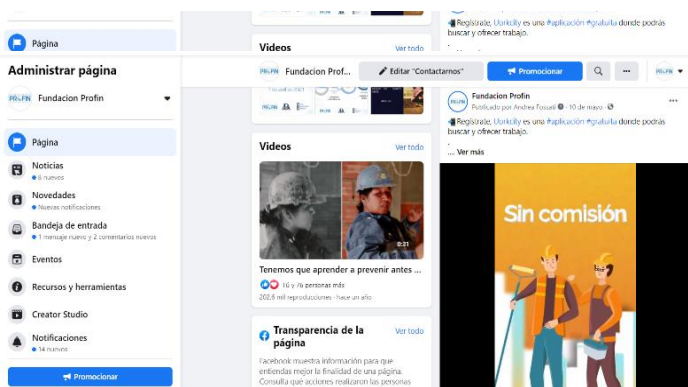
ポリビア事務所では今回の取組を活用しジェンダー分野での支援を継続するため今後の方向性を検討しています。



零細企業を営む女性向けのEラーニングの画面。研修教材やウェビナーにアクセスができるようになっている。



研修教材の画面。レベルに応じて、デジタルツールの基礎から学習できる。



技術を持った女性向けの登録・紹介画面。

(JICAポリビア事務所 伴 大地)

## 知ってる？金融包摂シリーズ ②

### 「金融包摂 (Financial inclusion) のエコシステムって何？ なぜその視点が重要なのか？」

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、貧困層を含め開発の恩恵に預かりにくい人々の「お金のやりくり」に焦点を当てた「金融包摂」＝「全ての人々が、適切な価格で簡便に、また尊厳を持って質の良い金融サービスにアクセスし、利用できるようにすること」の主流化を進めています。

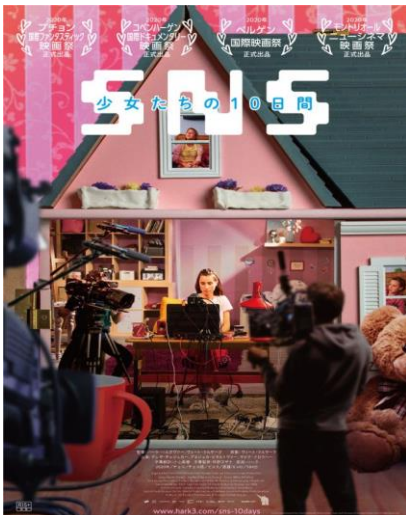
先回は、規制を受けた機関からの良質の金融サービスを使えない人口 (17 億人)、それによる貧困層や女性の不利益や困難、そして、案件の受益者の「お金のやりくり」状況を理解することの重要性に触れました。

では、なぜこんなにも多くの人々が正規の金融システムから排除されてしまっているのでしょうか。希望する金融サービスを人々が利用できるか否かは様々な要素に左右されます。そのため、金融包摂促進にあたっては金融エコシステム全体を見る視点が重要です。マクロレベルでは、どういう人が口座を開けられるか、どういう機関がデジタル金融を提供できるかなどを決める政府の規制があります。メゾレベルでは、信用情報や決済システムの整備状況、マイクロファイナンス機関向けの資金提供メカニズム (棚卸基金など) や信用保証制度の有無や機能状況があります。そして、ミクロレベルでは、①サービス供給側である金融サービス提供機関の能力、②サービス需要側である顧客 (貧困層や女性) の金融・デジタルリテラシーなどがあります。またこれらすべてに影響するものとして無意識に人々の行動を方向付けがちな社会文化規範があります。金融エコシステムを構成するマクロ、メゾ、ミクロレベル、そしてそれを取り巻く社会文化規範のどこに、どのような貧困層や女性による金融サービス利用を阻む原因があるのか、まず、それを包括的にとらえることが重要です。

(国際協力専門員 菅原 鈴香)

## ドキュメンタリー紹介：

### 「SNS-少女たちの10日間-」



未成年の少女たちがオンライン上で、どれほどの暴力にさらされているかを捉えたドキュメンタリー映画「[SNS-少女たちの10日間-](#)」について今月をご紹介します。この映画ではスマホ、パソコン、タブレット、様々なツールを駆使することが当たり前の世代の子どもたちが、全く「守られていない」現状を突き付けられました。

映画の主演は童顔で12歳に見える、3人の俳優さん (本当は全員成人です)。12歳の少女へなりきってもらうため、「子ども部屋」がスタジオで再現され、演者たちの思い出の品がセットに並びます。10日間行われる撮影のお題はただ一つ。「12歳の女子という設定で友達を募集する」。

(C) 2020 Hypermarket Film, Czech Television, Peter Kerekes, Radio and Television of Slovakia, Helium Film All Rights Reserved.

内容については、是非観ていただきたいので、詳しくは書きません。ただ、少女達へ連絡をする男性の生々しいコミュニケーションがあまりにも酷く、絶望するような映画であると共に、ネットの世界で何が起こりえるか知るにはとても貴重な映画だと思いました。今の日本社会は、親やガーディアンが子どものネット利用について見守る義務を負わせているように感じますが、オンライン上で起きるハラスメント・暴力に対し国が本気で取り組まない限り被害者は増えるばかりではないかと強く思われました。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 山田 菜津実)

## 報告①：JICA ジェンダー責任者会議の開催

JICA では、ジェンダー平等推進を目的として、全部署・機関・拠点長をジェンダー責任者として任命しており、年に一度ジェンダー責任者会議を開催しています。今年は 2021 年 6 月 30 日及び 7 月 1 日に開催され、計約 170 名のジェンダー責任者及び部署内関係者が世界中から参加しました。

ジェンダー平等の推進は、人間の安全保障の理念の実現のみならず、経済成長や貧困削減、平和構築にもつながり、様々な開発課題に対する成果発現に重要な役割を果たすという視点で取り組むことが重要との議論がなされました。また、世界的にあらゆる場でジェンダーセンシティブティが重視されており、JICA においても慣例的に使用されている無意識的なジェンダーバイアスのかかった言葉についても変えていく必要があることが確認されました。この会議を受けて、JICA の調達・派遣業務部では、特記仕様書や業務指示書に Man-month、M/M という表記をとりやめ、Person-month もしくは P/M と記載する方針が示されるなど、JICA 内でのジェンダー主流化への取組も進めています。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 四方 八重戸)

## 報告②：JICA×アジア開発銀行共同セミナーの開催

2019 年 6 月に日本が議長を務めた G20 大阪サミット（2019 年 6 月）において、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」が承認されたことを踏まえ、特に原則 5 「インフラ投資への社会配慮の統合」を意識した連携がアジア開発銀行（通称：ADB）、JICA 間で実施されています。

今回 5 月に開催された共同セミナーでは、ADB Sustainable Development and Climate Change Department から講師をお呼びし「インフラ x ジェンダー主流化」について理解を深める場を設けました。セミナーでは、ADB が実施しているインフラプロジェクトにおける、「①ジェンダー分析/ジェンダー課題分析」、「②ジェンダーアクションプランのデザイン」、「③ジェンダー視点に立ったプロジェクトマネージメント・モニタリング・レポートイング」について学び、JICA プロジェクトでも今後さらにインフラ案件でジェンダー主流化を進めう方法について議論しました。

ADB、ジェンダー x インフラに係るリンク集：

[Strategy 2030](#)

[Operational Priority 2: Accelerating Progress in Gender Equality](#)

[Guidelines for Gender Mainstreaming Categories of ADB Projects](#)

[Policy Brief: A Safe Public Transportation Environment for Women and Girls](#)

[Gender Checklists and Toolkits in Sector Work](#)

[Gender Tip Sheets](#)

[Toolkit on Gender Equality Results and Indicators](#)



(ジェンダー平等・貧困削減推進室 山田 菜津実)

## 報告③：「2X チャレンジ女性のためのファイナンス」イニシアティブを通じ 150 億米ドルの新たなジェンダーレンズ投資の促進目標を設定

「[2X チャレンジ：女性のためのファイナンス](#)」（英名：2X Challenge – Financing for Women）について知っていますか？ 2X チャレンジとは、女性の「起業家やビジネス・リーダーの育成」、「労働市場への参入促進」といった女性の経済的なエンパワメントを促進するイニシアチブです。2018年に設立され、G7 各国の開発金融機関が自らの資金提供を呼び水にジェンダー平等に資する民間投資を後押しする先進的な仕組みとなっており JICA も参加メンバーとなっています。

2018年-2020年の初めのフェーズでは、30億ドルを目標としていましたが、はるかに目標金額を超え、約70億ドルを動員、さらに民間資金30億ドルを動員することに成功しました。そして、6月9日 G7 コーンウォール・サミット（英国）の機会にて、新たなフェーズ（2021年～2022年）では、150億米ドルの資金を動員することを目標とすると発表しました。

女性のためのファイナンスを通じて、女性が質の高い仕事に就き、レジリエントな（強靱な）ビジネスを興し、新型コロナウイルス蔓延による壊滅的な影響からのリカバリーを引き続き支援していきます。





出典：<https://www.2xchallenge.org/>

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 山田 菜津実)

## お知らせ：JICA「ジェンダーボンド」の発行

JICA は、その財源（有償資金協力業務）の一部を、債券発行を通じて国内外の金融市場から調達しています。近年、国内外の金融市場では、金銭的リターンだけでなく、投資を通じた環境・社会的課題の解決を重視する ESG（環境・社会・ガバナンス）投資が急拡大しています。

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、最も重要な課題の一つとして認知され「ジェンダー投資」が隆興しています。欧米投資家だけではなく、国内の機関投資家の半数以上が、投資先企業の女性のエンパワメントに関する情報（女性役社員の割合等）を投資判断に活用するなど（注 1）、投資を通じた課題解決が推進されています。開発途上国における女性の不平等や格差の問題は、新型コロナ危機によって深刻化しています。教育・就業機会の逸失、女性の割合が高い医療従事者への労働の偏在、家庭内暴力の増加など、女性や女兒に深刻な影響が広がっています。

JICA は、新型コロナ危機を受けて一層浮き彫りとなったジェンダー課題について取組を強化すべく、日本国内では JICA が初となる「ジェンダーボンド」を本年 9 月に発行します。調達予定資金は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに資する事業（注 2）に充当されます。

ジェンダーボンドが、開発途上国のジェンダー課題と JICA の取組について投資家を含む幅広いステークホルダーにご関心を寄せていただくきっかけになれば幸いです。

（注 1）出所：内閣府「ジェンダー投資に関する調査研究」（2021 年 3 月）

[https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/r2gender\\_lens\\_investing\\_research.html](https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/r2gender_lens_investing_research.html)

（注 2）国際協力機構法に基づき、債券発行により調達した資金は有償資金協力業務に充当されます。ジェンダーボンドの概要は以下をご覧ください。[https://www.jica.go.jp/press/2021/20210806\\_30.html](https://www.jica.go.jp/press/2021/20210806_30.html)

(財務部財務第一課 内藤 悠子)

## ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

---

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・ウガンダ「北ウガンダ生計向上支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500252/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・ガイダンスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

・ベトナム「被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/047/index.html>

・ミャンマー「人身取引被害者支援能力向上・協力促進プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/myanmar/032/index.html>

・アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/albania/003/outline/index.html>

・ホンジュラス「金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/honduras/005/index.html>

・ベトナム「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/053/index.html>

## 終わりに

---

本ニュースレターは、本年度は年3回発行を予定しています。次号は、1月に発行を予定しています。

今号のニュースレターはいかがでしたでしょうか？

読者の皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(連絡先：[gpgge@jica.go.jp](mailto:gpgge@jica.go.jp))

(編集：四方 八重戸)

(デザイン：泉 貴広)